

○議長（土家靖起君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、認第1号の歳出の質疑に入ります。款別に審査を行います。

- 1 款、議会費、60ページより63ページまで。
- 2 款、総務費、62ページより101ページまで。
- 3 款、民生費、100ページより141ページまで。

○8番（吉田忠雄君） 3款民生費の4項の児童福祉費というところなんですけども、120ページあたりなんですけども、要保護児童対策のことでお尋ねをしたいんですけども。

平成23年度の主要な施策の成果、決算の概要というのがあるわけなんですけども、そこに要保護児童対策として、児童虐待を早期に発見し、かつ未然に防止するため、未就園及び未受診児童の特定と安全確認に加え、相談環境の整備に努めるとともに、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、乳児の健全な育成環境の確保を図るべく、こんにちは赤ちゃん事業、さらには、要保護児童対策の充実に努めたとあるわけなんですけども。最近も田原本町で母親が1歳3か月の長女を殴って、意識不明にさせるというこのような痛ましい事件も起こったわけなんですけども。この間、桜井市では2年前のあの3月3日のおひな様の日ですけども、あの日に両親が5歳の男の子に食事を与えず餓死をさせるという事件が起こったわけなんですけども、このことを契機にして、桜井市では児童虐待の未然防止策として、乳幼児の健診履歴とか保育所、幼稚園の未就園の実態などを一元的に管理するデータベース化に乗り出したこともあるんですけども。それとまた、生後4か月までの乳児を保健師などが家庭訪問する、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業なんですけども、こういうことを実施するなど、虐待の再発防止に大変力を注いでこられたというふうに思うわけなんですけども。この間の取り組みの中で、いろんな成果とか課題もあるというふうに考えるわけなんですけども、この点について、これは福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（田井中正行君） 吉田議員さんの質問にお答えいたします。

要保護児童対策に関連してのご質問でございますが、桜井市での死亡事件を受けまして、これまで種々さまざまな取り組みを関係機関とともに推進してまいりました。特に昨年度以降、児童虐待への対応や防止のために組織の充実、出産前のリスクへの対応、相談環境の整備に努めてまいりました。

具体的に申しますと、平成24年度から児童福祉課の係を2係から3係に組織を改編い

たしまして、子育て支援や相談、児童虐待への対応と防止の取り組みに特化した係として、こども支援係を設置いたしました。さらには、奈良県児童虐待対策検討会検討結果報告書などで母子保健との連携や出産前からの対応の重大さを指摘されておりますことから、妊娠届け出時に保健師が聞き取りを行いながら母子健康手帳を発行する手法に変更させていただきました。

平成23年度からは、乳児全戸訪問事業、こんには赤ちゃん事業でございますが、を行いまして、看護師、保育士経験者で対応を始めまして、子育て支援の情報の提供と乳児を持つ母親の相談業務に努めており、95%以上の訪問率でいま現在推移しております。

また、相談環境の整備の一環といたしましては、分庁舎や西分庁舎におむつ交換台や、幼い子どもと一緒にトイレに入れるようベビーチェアを設置する等、相談環境の整備とともに、児童虐待防止を啓発するためのリーフレットを作成いたしまして、広報での折り込みや街頭啓発に活用しました。また、職員の資質向上につきましても、奈良県とともに取り組みまして、前向きの子育て支援プログラムを生かして、子どもや親を対象に講座も開催させていただいております。

今回の体制の充実によりまして、これまで以上にスムーズな伝達が可能となりまして、母子保健との連携も先程申されましたフォローアップシステム等の活用によりまして、情報の共有化がさらに進んでおります。

しかしながら、課題といたしましては、後を絶たない相談や児童虐待防止への取り組みにつきましても、専門的な見地からのアドバイスや職員の資質の向上など、マンパワーが欠かすことのできない課題であると考えております。

子育て支援の視点から、講座の開催も今年度、奈良県のモデル事業として一緒に取り組みを行っておりますが、その事業の拡大も今後必要であると考えておるところでございます。

以上でございます。

○8番（吉田忠雄君） 答弁いただいたわけなんですけども、児童虐待防止という、こういう命にかかわる問題というのは、行政全体の力と知恵を尽くすことが大事というふうに考えるわけなんですけども、そういうことで、いま部長のほうから、本年度からですか、児童福祉課を2から3係に増やして、こども支援という係を一つ増やしたとか、そういうきめ細かい取り組みをされているんですけども、これは部長も言われましたけど、何といてもそういう点ではマンパワーの力というのか必要になってくると思うんですけども、例えば家庭訪問などを行うこんには赤ちゃん事業、家庭訪問などを行う専門職である保健師とか保育士の人数が足りているのかどうかですね。それで、保健師も日常の保健業務をこなしながら、さらに家庭訪問を行うわけで、中には土曜日、日曜日、そして祭日の家庭の訪問ということもあると思うんですけども、この点をお尋ねして質問を終わります。

福祉保健部長にお聞きします。

○福祉保健部長（田井中正行君） 再度の質問にお答えいたします。

こんにちは赤ちゃん事業につきましては児童福祉課で、未受診対応につきましては健康推進課で対応しておりますが、保健師等の状況につきましては健康推進課におきまして10名配属されておりますが、そのうち1名が病休ということで、また、1名が年度途中で退職となりまして、現在8名で業務を遂行しております。2名減ということでございますが、訪問事業も健診の未受診家庭への対応につきましても、地域担当を定めて訪問により現認を行っているところでございます。未受診訪問以外の業務につきましては、臨時職員等の活用等で業務に当たらせてもらっておるところでございます。

現有の人数のことでございますが、退職者1名の補充は必要であると考えておりますことから、対応をお願いしておるところでございます。

以上でございます。

○8番（吉田忠雄君） 同じく3款の民生費なんですけども、6項の高齢福祉費というところなんですけども、大体134ページになると思いますけども。この中で、これにかかわって、高齢者総合福祉センター、竜吟荘のことで、これは市長にお尋ねしたいんですけども。

2009年、平成21年4月より、この市の財政難を理由に、竜吟荘の浴場施設の利用休止と、竜吟荘行きの2台の巡回バスが廃止されたわけなんですけども、この浴場施設の利用休止と巡回バスが廃止をされる前の施設の利用状況というのは、大体1日当たり平均251名であったわけです。浴場施設と巡回バスが廃止されてからの施設の利用というのは大体1日、これは平均なんですけども、50人以下に激減しているんですね。

当時、私が副会長をしています桜井市社会保障推進協議会が竜吟荘の巡回バスと浴場施設の再開を求める署名運動をやったわけなんですけども、ちょうど昨年11月の市長選挙の始まるのと同時に行って、短期間のあいだに1,000筆を超える署名が集まって、これはいまも集まっているんですね。このことは、やっぱり、お年寄りのふろと巡回バスの再開を求める願いというのは強いものがあるというふうに私は考えるわけなんですけども。この件については、市長に就任されたばかりの昨年の12月議会ですけども、ここで私の質問に市長は、今後、市の財政状況を勘案しつつ、行財政改革の期限を目標に、この施設のさらなる活用方法も含め、検討していきたいというふうに答弁されたわけなんですけども、この活用方法ですけども、その後検討されているかどうか、この点について市長にお尋ねします。

○市長（松井正剛君） 先程吉田議員からご質問をいただいて、去年の12月議会の際に答弁もさせていただいて、そのときに、当施設の再開に向けて多くの人から要望、高齢者福祉センター竜吟荘の巡回バスと浴場の再開を求める1,031人の署名も受け取らせていただきました。その後、いろいろと当施設のさらなる活用方法も含め、どのようにするのがよいか、社会福祉協議会並びに市老人クラブの連合会などの関係者と協議をしながら、財政状況も踏まえて方向性を出していきたい、まだいまのところ結論は出ていないんですけれども、方向性を出していきたい、そのように努力していきたいと思っております。

○議長（土家靖起君） 本件に関する発言は既に3回に及びましたが、会議規則第53条ただし書きの規定により、特に発言を許します。

○8番（吉田忠雄君） そしたら、4回目の質問なんですけども、いま、やっぱり、高齢化がものすごく進んでいるわけなんですけども、そういう中で高齢者が生きがいを持って、健康増進と維持を図って、安心して老後を過ごしていくという上で、あの竜吟荘の果たす役割というのは大きなものがあると思うんですね。私も何回か施設の見学に行かせていただいたわけなんですけども、例えば浴場施設、ちょっと狭いんですけども、いまもきれいにされておって、いつでも再開できるというふうなことなんですけども。やはり、第2次行財政改革というのは平成25年度末までなんですけども、その行財政改革の終わるのを待つことなく、早期に再開していただきたいわけなんですけども、再開に当たっては、市長も言われたように、各関係機関とよく協議もされて、利用者の声も聞いていただいて、少しでも高齢者が利用しやすい施設というふうになるようにいまされたいわけなんですけども、この点、再度市長にお尋ねして、私の質問を終わります。

○市長（松井正剛君） 先程答弁をさせていただいた、いまの段階ではそのとおりなんですけども、例えばいつも僕自身も竜吟荘のおふろというふうなことをどこへ行っても聞かせてもらいます。そんな中で、やっぱり、足となる巡回バスがなくなって、少なくなっているのかなと思っていまして、いろんな面から、観光面から、シャトルバスでも出して、そして、各観光地をつなげるような形の、それが地域のコミュニティーバスにもなったらな、あるいは、竜吟荘へ行く足にもなったらいいのかなというふうなことも思っておりますけども、すぐにはなかなかでけへんかなというふうな中で、いろいろ自分自身としても考えているところがございますので、いまのところはそれぐらいの答弁とさせていただきたいと思います。

○8番（吉田忠雄君） 4款、衛生費の2項の清掃費の塵芥処理費、大体161ページぐらいになると思いますけども、この中のごみ焼却炉等長期運営管理委託料についてのお尋ねをしたいわけなんですけども、23年度はごみ焼却炉等長期運営管理委託料が6億5,620万8,000円というふうになっておるわけなんですけども、この流動式ガス化溶解炉というのは、2002年の平成14年から稼働し出したわけなんですけども、この炉が稼働し出してから、桜井市のごみ処理コストが非常に高くなっているんですね。実際、桜井市一般廃棄物処理基本計画というのがあるわけなんですけども、ここにも2003年、これは平成15年ですけども、この年度の奈良県内の他市とのごみの処理の比較で、ごみ処理量1トン当たりのごみ処理経費なんですけども、5万1,049円と、桜井市は県内で3番目に高く、そして、1年間、1人当たりのごみ処理経費というのは、桜井市は2万1,441円と、一番高いというふうに記述されているわけなんです。ですので、これは当局でも認めているわけなんですけども。このように、桜井市のごみ処理コストが高いことについて、どのように認識をされているのか、これは環境部長にお尋ねをいたします。

○8番（吉田忠雄君） 私がお聞きしたのは、この14年度からガス化溶解炉が稼働し出したわけなんですけども、この時点から非常にごみ処理の処理コストが高くなったと、何でかというふうに、そういうふうにお聞きしたわけなんですけども、この点についてちゃんとお答えいただいたというふうに思わないわけなんですけども。ついでにお聞きしたいんですけども、いよいよ日立造船と14年8か月間の長期運営管理委託、これが始まった2008年度、平成20年度なんですけども、この年度の各行政比較を見ますと、ごみ処理経費1人当たりで年間、全国平均では1万6,404円なんですけども、奈良県全体の平均では1万7,271円、奈良市では1万5,125円、大和郡山市が1万1,881円、天理市が1万935円なんですけども、桜井市は幾らといいましたら2万3,645円と、これは大和郡山市や天理と比べても倍以上と格段に処理コストが高くなっているということが見えるわけなんですけども。財政の面でいいましたら、私はこのことが、やっぱり、いまの市の財政を圧迫している原因の一つであるというふうに考えているわけなんですけども、このことについて、再度どういうふうにお考えか、環境部長にお尋ねします。

○8番（吉田忠雄君） 部長言われましたように、もちろん安全安心な炉の運営管理というのは大事なことなんですけども、桜井市が毎年発行している桜井市ごみレポートというのがあります。これをいつも楽しみに私は見るわけなんですけども、これと主要な施策の成果を見ますと、市内から出たごみの量というのは確実に減ってきているわけなんです。

例えば2003年度、これは平成15年度なんですけども、この15年度に市内から1年間にだたごみの量を見ますと、燃やせるごみというのは2万1,311トン、燃やせないごみの量が2,083トンで、市内からだたごみの合計は、これを足しますと2万3,394トンです。そして、2010年度、平成23年度なんですけども、平成23年度では燃やせるごみが1万6,305トン、燃やせないごみが1,484トンの合計1万7,789トンなんですけども、市内からだたごみの合計を15年度と比較しますと5,605トンも減っているわけなんです。燃やせるごみだけでも5,006トンも減っております。

ところが、ごみの量が減っているにもかかわらず、平成15年度の1年間の1人当たりのごみ処理経費というのは1万9,466円なんです。それに対して、平成23年度は、1人当たり2万1,740円と逆に増えているわけなんです。

桜井市の人口もこれからどんどんまだまだ減るということも予想されるわけなんですけども、当然ごみの量もこれから減ります。こういうことでは、日立造船と14年8か月間の業務委託契約というのを結んでいるわけなんですけども、この契約の協議をもう一度されて、この契約を見直されたらどうか。たしか14年8か月間で長期運営管理委託が9億2,000万円でしたか。私からすれば、これは非常に高いというふうに考えるわけなんですけども、もう一度協議されたらどうかと思うんですけども、この点は市長にお聞きします。

そして、これはついでになるんですけども、もう1点環境部長にお尋ねをしたいんですけども、この桜井市清掃公社の問題ですけども、この桜井市清掃公社が市から業務委託で生じた剰余金について、税の申告漏れを指摘されて、国に追徴金を取られたというふうなことがあったわけなんですけども、このことに対して、桜井市清掃公社が会計業務を委託した会計事務所を相手取って、いま約4,480万円の損害賠償を求めた裁判が係争中なんですけども、この訴訟がいまの時点でどのあたりまで来ているのか、このことをお聞きして、これは環境部長にお尋ねしますけども、私の質問を終わります。

○8番（吉田忠雄君） 8款、消防費なんですけども、これはどこということやなしに、消防費全体にかかわってお尋ねをしたいわけなんですけども。平成18年6月に消防組織法が一部改正されて、2009年、平成21年の4月1日にこれを理由にした市町村の消防の広域化を進めるための奈良県消防広域化協議会が設置されたわけなんですけども、当初は、奈良県内の13消防本部、内訳は6単独消防、7組合消防から全県1消防本部体制の構築に向けた協議を進めてこられたわけなんですけども。

ところが、先般、奈良市と生駒市が消防広域化協議会から離脱いたしました。離脱した理由については、消防力が充実していない自治体と一緒になくても、何らスケールメリットがないというふうなことも言われているわけなんですけども。

いま消防というのは、大変多くの困難を抱えております。職員、団員の確保の困難とか、出動要請の増加や、そして、機器や技術の高度化、それに伴ういろんな財政の負担、こういうことがあるわけなんですけども、こういう中で、現在、奈良市と生駒市を除く11消防本部が来年9月の設立総会に向けて、1消防本部の設立に向けて協議が進められているわけなんですけども。

そこで、これは消防長にお尋ねしたいわけなんですけども、一つは、いまのこの協議の進捗状況と、今後のスケジュールについて。二つ目は、桜井市が広域化によってどのようなメリットがあるのかというふうに考えておられるのか。三つ目は、広域化に伴う財政負担はどうなっていくとお考えなのか。この点についてお尋ねいたします。

○8番（吉田忠雄君）　いま消防長から協議の進捗状況とかスケジュールの問題、メリットの問題、これはかなり大まかですけれども、財政負担とかお聞きしたんですけども、この奈良県の消防広域化協議会では、スケジュールからいえば、来年9月の消防本部一本化の設立総会までのスケジュールと、それと、いま言われた広域化の方向性も決めて進めているわけなんですけども、このことについて、肝心の議会では全然議論もされていないわけなんです。せめてこの議会ごとの全体協議会ぐらいにはちゃんと報告してほしいわけなんですけども、いま報告するというようなことを言われましたけども。

それで、今後の日程なんですけども、いま言われましたように、12月の末までに市長の調印、議会が具体的にかかわっていくのは来年の3月の予算議会について、この予算について議決を行うときになると思うんですけども。この広域化のメリットについて答えていただきましたけども、本当にこの広域化は市民にとってよいのか悪いのか。市民にとってどうなのかわからんまま、議会が議論するときには、来年の3月に議論するときには、既に市長の調印が済んでいるということになるわけなんですけども、どうもスケジュールがあべこべではないかと私は考えるわけなんですけども、この点再度消防長にお尋ねをして、私の質問を終わります。